

まち全体で「猛暑対策」を実施 ～「まちなか涼みどころ」の 300 カ所設置を目標に～

焼津市では、市民の皆さんを猛暑から守るため、民間事業者の方にもご協力をいただき、まち全体で「まちなか涼みどころ」の設置を進めており、300 カ所の設置を目指しています。

このほど、「日本郵便(株)」様と「焼津市薬剤師会」様にご賛同いただき、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定をそれぞれ締結します。

本締結により、「まちなか涼みどころ(現 57 カ所)」が新たに 34 施設増え、市民の皆さんを猛暑から守る施設が大幅に増加する(計 91 カ所)こととなります。

■日本郵便株式会社との協定締結式 (※新たに 13 施設追加)

日時 7月1日(火) 午前11時30分～正午

会場 市役所本庁舎 4階応接室

協定締結者

- ・市長
- ・日本郵便(株)
梅津隆 局長 (焼津郵便局)
大石研 局長 (焼津駅前郵便局)



まちなか涼みどころ

■焼津市薬剤師会との協定締結式 (※新たに 21 施設追加)

日時 7月7日(月) 午後4時～4時30分

会場 市役所本庁舎 4階応接室

協定締結者

- ・市長
- ・一般社団法人焼津市薬剤師会 天野雄一郎 会長

【参考】焼津市「まちなか涼みどころ」

本市では、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設と、法の基準までは求めないものの、まちなかを歩いて、暑さをしのぐためちょっと休憩ができる暑熱避難協力施設の両施設を「まちなか涼みどころ」として、厳しい暑さから市民の皆さんが一時的に避難できる場所を開放しています。

指定暑熱避難施設 (79 施設) と暑熱避難協力施設 (12 施設) をあわせた「まちなか涼みどころ」は、今回の締結分を含め計 91 カ所となります。

問合先

焼津市健康福祉部 健康づくり課 保健医療担当 有賀

TEL054-627-4111 FAX054-627-9960